

OEM-MCS Plesk サービス約款

第 1 条（約款の適用）

- この OEM-MCS Pleskサービス約款（以下、「本約款」といいます）は、株式会社ミライコミュニケーションネットワーク（以下、「当社」といいます）が提供する OEM-MCS Pleskサービス（以下、「本サービス」といいます。）に適用されるサービス別約款です。
- 本サービスの利用者は、当社の定める基本約款および本約款を遵守するものとします。

第 2 条（用語の定義）

- 本約款においては、次の用語はそれぞれ以下の意味で使います。

用語	定義
契約者	本サービスの当社との直接の契約者
再販	サーバ資源を特定多数の方へ有償にて貸与、再販すること
エンドユーザー	契約者が再販先としてサービス提供する際の利用者、または本サービスの一部または全部を利用する契約者以外の者

第 3 条（料金等）

- 本サービスの料金は、ホームページ上で公開する別表または当社から契約者宛に発行する見積書（有効期限以内に限り）のとおりとします。
- 本サービスの支払方法および支払期限は、
URL <https://mrs.mirai.ad.jp/contact/payment/> のとおりです。

第 4 条（サービス内容）

- 本サービスは、オペレーティングシステム（OS）、ミドルウェアの運用管理およびプラットフォーム領域を対象として提供されるPaaS（Platform as a Service）型のクラウドサービスです。サービスの詳細は URL https://mrs.mirai.ad.jp/plan/oem_mcs_plesk/ のとおりです。
- 契約者は、本サービスにおいて、Webプラットフォーム管理ツールとしてPlesk International GmbH（以下「Plesk社」といいます）が提供する管理ソフトウェア（以下「Plesk」といいます）を利用することができます。ただし、Pleskの仕様変更、不具合、またはPlesk社によるサービス提供の停止等に起因して契約者に生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 本サービスは、契約者が再販を行うことができます。

第 5 条（法に則った運用の義務）

- 契約者は、再販するにあたり、電気通信事業役務の提供元となり、電気通信事業法に則った運用を行う義務を負います。
- 契約者は、再販を行わない場合は、当社へその旨を記入（または入力）することにより届け出るものとします。再販を行わない契約者は第 1 項の義務は免除されます。

第6条（ドメイン）

1. 契約者またはエンドユーザーが独自ドメイン名を取得している場合は、そのドメイン名を契約サーバで利用することができます。
2. 契約者またはエンドユーザーが独自ドメイン名を保有していない場合は、当社が保有するドメイン名のサブドメイン名を用いることができます。

第7条（DNS サーバ）

1. 独自ドメイン名を用いる場合は、当社指定のDNS サーバをご利用いただきます。
2. 当社指定以外の DNS サーバを利用する場合は、利用できるサービスが制限されます。

第8条（ID およびパスワードの管理）

1. 契約者は、当社が発行する ID およびパスワードを契約者自身の責任において厳重に管理するものとします。
2. 契約者は、契約者がエンドユーザーに発行する ID およびパスワードをエンドユーザーに厳重に管理するよう定期的に注意勧告を行うものとします。
3. 当社は、当社が発行した ID およびパスワード、ならびに契約者がエンドユーザーに発行したID およびパスワードが不正に使用されたことにより契約者およびエンドユーザーに生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第9条（データ保証）

1. 当社は、契約サービスのサーバ内に記録されている全ての電磁的記録の保全について一切の保証を行いません。

第10条（安全性及び有効性）

1. 当社は、契約サービスのサーバにおいて利用可能な、OS、ソフトウェア等について、その安全性、正確性、有用性及び適法性を保証しません。

第11条（免責事項）

1. 当社は、以下の各号について保証を行わず、契約者またはエンドユーザの損害について一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 本サービスの完全性若しくは確実性、又は特定目的への有効性及び適合性
 - (2) 本サービスのシステムダウン等不具合が生じないこと
 - (3) 本サービスが即時性をもって提供されること
 - (4) 本サービスが当社の意図によらずに中断されないこと
 - (5) 当社が本サービスに関連して契約者に提供する、試験サービス又はこれに類する名目のサービスにおいて、何等の欠陥又は瑕疵も生じないこと
2. 本サービスに関連して生じた契約者またはエンドユーザに発生した損害については、結果的損害、付随的損害及び逸失利益を含め、本規約に定めのある場合、又は当社に故意若しくは重過失がある場合を除き、一切の補償・賠償を行いません。

第12条（契約終了後のデータの取り扱い）

1. 本契約が解約、解除、期間満了その他の理由により終了した場合、当社は、本サーバー上に保存された契約者のデータ、プログラム、設定情報その他一切のコンテンツ（以下「保存データ」といいます）を、契約終了日以降、予告なく速やかに消去・削除できるものとします。
2. 契約者は、本契約終了日までに、自己の責任と費用において保存データのバックアップを実施し、自ら取得・移行するものとします。
3. 当社は、第1項に基づき削除された保存データについて、理由のいかんを問わず復元、復旧および開示等の対応を行う義務を負わないものとします。
4. 当社が第1項の規定に基づき保存データを削除したことにより、契約者または第三者に生じた損害、損失その他の不利益について、当社は一切の責任を負わないものとします。

附則

2026年10月1日制定